当院は下記を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を東海北陸厚生局長に届け出ている保険医療機関です。

【療養病棟入院基本料　療養病棟入院料１】

当病棟では、１日７人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び７人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

・朝９時～夕方 17 時まで　看護職員１人当たりの受け持ち患者数は 11 人以内です。
　看護補助者１人当たりの受け持ち患者数は ９ 人以内です。

・夕方17時～深夜１時まで　看護職員１人当たりの受け持ち患者数は21人以内です。
　看護補助者１人当たりの受け持ち患者数は 41 人以内です。

・深夜１時～翌朝９時まで　看護職員１人当たりの受け持ち患者数は 41 人以内です。
　看護補助者１人当たりの受け持ち患者数は 41 人以内です。

【療養病棟療養環境加算２】

療養を行うに必要な構造設備を有し、機能訓練室・食堂（談話室）身体不自由な患者様の利用に適した浴室等が設けられています。

【入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)】

医師の発行する食事箋にもとづき栄養士が管理する食事（夕食は６時以降）を適時、適温で提供しています。

【機能強化加算】

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 日本医師会かかりつけ医機能研修制度 応用研修会を修了しています。

【電子的診療情報連携体制整備加算２】

オンライン資格確認により取得した診療情報、薬剤情報を診療に活用可能な体制を整備し、質の高い医療を提供します。

【情報通信機器を用いた診療に係る基準】

情報通信機器を用いた診療を行う十分な体制が整備されており、厚生労働省「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診療を行っています。

【コンタクトレンズ検査料Ⅰ】

- 初診料＝２９１点
- 再診料＝７６点
- 当院では過去に『コンタクトレンズ検査料』が算定されている場合には、再診料になります。
- 検査料の点数＝２００点
- 診察医の氏名＝野 村 明 美 （眼科専門医　診療経験１０年以上）
- 眼科診療経験＝厚生労働省指定基準に達している。
- 上記について、ご不明な点は受付にてお尋ねください。

【その他、下記事項を届出しています】

【運動器リハビリテーション料Ⅰ】【脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ】
【在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料】【在宅復帰機能強化加算】
【在宅療養支援病院３】【がん治療連携指導料】【認知症ケア加算３】
【診療録管理体制加算２】【データ提出加算１・３ロ】【ニコチン依存症管理料】
【がん性疼痛緩和指導管理料】【感染対策向上加算３】【連携強化加算】【地域連携診療計画加算】【経腸栄養管理加算】【口腔管理連携加算】【入退院支援加算１】【総合機能評価加算】【救急患者連携搬送料２】
【在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注２に規定する遠隔モニタリング加算および持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算】【【在宅酸素療法指導管理料の注２に規定する遠隔　モニタリング加算】【検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料】
【外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）】【入院ベースアップ評価料６０】
【緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）】【継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準】【酸素購入価格届出第 8425 号】

- **特別療養環境の提供（差額ベッド）**
  201 号室(個室)に入室の方は １日 1,500 円が必要となります。
- **病衣貸与費・クリーニング代・おむつ代**
  必要な方は申し込み下さい、料金表は院内に掲示してありますのでお確かめください。

●詳しくは看護師または、受付にてお尋ね下さい

院　　長